

◎新潟県告示第541号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

平成27年3月31日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称  
新潟県立自然科学館
- 2 指定管理者となる団体の所在地及び名称  
東京都港区西新橋1丁目1番15号物産ビル別館1階  
サイエンス・フューチャーグループ  
〔 公益財団法人科学技術広報財団 〕  
〔 株 式 会 社 コ ン グ レ 〕
- 3 指定の期間  
平成27年4月1日から平成32年3月31日まで
- 4 指定年月日  
平成27年3月26日